

アフターフォロープラン サービス内容

伴走支援（フォローアップ支援）

- a 有料情報の配信
- b メール・電話相談
- c 経営者相談（web面接も可能）※1
- d 「経営力向上計画」（A類型）※2 申請支援
- e 「経営力向上計画」（A類型）※2 変更申請支援※3
- f 「先端設備等導入計画」申請支援
- g 「先端設備等導入計画」変更申請支援※3



※1 ご契約期間中、4回までご利用いただけます。※2 B類型・C類型は別サービスでの支援となります。
※3 ご契約期間中、2回までご利用いただけます。

採択後の支援

- A 「交付申請」支援
- B 「遂行状況報告書」作成支援
- C 「実績報告書」作成支援

その他報告に必要な各書類の作成支援

北浜グローバル経営が「ものづくり補助金」申請支援を実施し、採択された企業様
「ものづくり補助金」アフターフォロープラン価格 1年契約 **500,000** 円(税抜)

初回相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

※支援の内容は予告なく変更する場合があります。※規定エリア外でのご支援の場合、別途遠方対応費用を頂戴致します。



アフター フォロープラン



北浜グローバル経営が、
政府から認定された『認定支援機関※』として採択後も伴走支援します。

※『認定支援機関』 税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の者が経済産業大臣により認定されます。

北浜グローバル経営が 採択後も“認定支援機関”^{※1}として 伴走支援します。

※『認定支援機関』

税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の者が経済産業大臣により認定されます。



「ものづくり補助金」は
“採択されたら終わり”というワケではありません。
採択されてからも「事業化」に向けた取り組みや手続きが必要です。

伴走支援 フォローアップ支援

事業化に向けたフォローアップ支援を実施します。^{※2}
定期的に顔を合わせることで理解が深まり、経営課題が浮き彫りになり、次の一手が明確になります。

※2 Web面談も可能です。



採択後の支援

「ものづくり補助金」は、採択されてから実際に補助金が交付されるまでの間、様々な書類の提出が必要です。
北浜グローバル経営は、採択後の支援も行っております。



初回相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。
下記URL、または左のQRコードにアクセス！
<https://kitahamagm.co.jp/contact/>

伴走支援の流れ

採択通知
伴走支援開始

- a 有料情報の配信
- b メール・電話相談

c 経営者面談

d 「経営力向上計画」(A類型) ※3
申請支援

e 「経営力向上計画」(A類型) ※3
変更申請支援

課題に応じた取組の実施

f 「先端設備等導入計画」申請支援

g 「先端設備等導入計画」
変更申請支援

PDCAを実施して
あるべき姿を実現

採択後の流れ

採択通知

A 交付申請

補助事業に係る費用の審査の為に、
採択後に改めて申請する必要があります。
個別面談が設定される場合もあります。

交付決定

B 進捗状況の報告

補助事業実施期間内は、進捗状況に
ついて報告書を提出する必要があります。

C 実績報告

補助事業の実施結果と経費支出の
明細を報告する必要があります。

補助事業実施期間

確定検査

補助金の請求

補助金の支払

事業化状況報告
知的財産権等報告

補助事業終了後5年間、「事業化の
状況」を報告する必要があります。

▶支援サービス(別途有料)がございます。

※3 B類型・C類型は別サービスでの支援となります。